

平成29年9月19日

<知事コメント>

立野ダム建設に係る報道について

- 9月16日の毎日新聞に、「阿蘇・立野峡谷内にある別の柱状節理も国が進めるダム建設で数年後にほとんどが削り取られる予定」という記事が掲載されました。
- 立野ダム建設事業における柱状節理の取り扱いについては、
  - ①ダム本体を建設する箇所では、岩盤の弱い部分を掘削して堅固な岩盤を露出させる必要があるため、柱状節理に必要最小限の掘削が生じること
  - ②それ以外の箇所では柱状節理の露頭を掘削しないこととの方針について国から説明を受けていました。今回の記事掲載があったことから、改めて国に確認したところです。（別紙「立野ダム建設予定地周辺の柱状節理分布状況」参照）
- この方針は、県がこれまで自然環境や景観への影響に最大限配慮するよう要請してきたことを踏まえ、国において柱状節理の掘削を最小限にとどめるなどの配慮をいただいたものと受け止めています。
- 県としては、立野ダムの工事を通じて、これまで一般の方の目に触れることが難しかった柱状節理を間近で観察できるようになった箇所もありますので、こうした新たな資産の活用を含めジオパークが更に充実するよう、阿蘇ジオパーク協議会や地元市町村と協力して取り組んでいきます。

【問合せ先】

熊本県土木部河川港湾局

河川課 有働、工藤

TEL 096-333-2510